

平成19年就業形態の多様化に関する総合実態調査(事業所票)

この調査票に記入された事項については、個別事業所の秘密を守り、統計以外の目的に用いることは絶対にありませんので、ありのままをご記入ください。

所在地			記入者氏名		
事業所名			電話番号 () - (内線)		
都道府県番号			主な事業の内容		
事業所一連番号					
産業分類番号					
1	2	3			

宛名の所在地・貴事業所名に誤りがある場合には、赤色ボールペン等で訂正してください。

(記入上の注意)

- 裏面の記入要領を参照して記入してください。
- この調査は**事業所を単位**として行います。回答は貴事業所の分について記入してください。事業所の範囲は、同一場所にある工場や店舗などを単位とし、他の場所にある支店や工場は含めません。ただし、店舗が2つのビルに分かれて営業している場合等で、人事・労務管理部門は1つである場合は、1つの事業所とします。
- 特に断りのない限り、**平成19年10月1日現在の状況**について記入してください。
- 調査票の記入は黒か青のボールペンで記入してください。
- 特に断りのない限り、該当する選択肢の番号を1つ選び、○で囲んでください。
ただし、回答欄が **1 2 3** のように網掛けとなっている場合は、設問に従って複数回答をお願いします。
- 数字を記入する場合は、**右詰め**で記入してください。(記入例 **4 9**)
なお、該当するものがなく、回答が「0」の場合は空欄のままとしてください。
- 記入の終わりました調査票は、統計調査員に提出してください。

問1 貴事業所の状況についてお答えください。

(1) 事業所全体の常用労働者数(注1)	千 人						
		4					
(2) 企業全体の常用労働者数 (本社、支社、営業所を合わせたもの)	1,000人以上	500～999人	300～499人	100～299人	50～99人	30～49人	5～29人
	1	2	3	4	5	6	7
(3) 事業所の形態(注2)	事務所	工場・作業所	研究所	営業所	店舗	その他	
	1	2	3	4	5	6	
(4) 労働者派遣事業を行っていますか。	はい	1	→ 10月1日現在で何人の労働者を派遣していますか。	千 人			
	いいえ	2			8		

(注1) 常用労働者とは、下記の①～③に該当する労働者のことです。

- ① 期間を定めずに雇われている者
- ② 1ヵ月を超える期間を定めて雇われている者
- ③ 日々雇われている者又は1ヵ月以内の期間を定めて雇われている者であって、平成19年8月及び9月の各月に各々18日以上雇われた者

なお、取締役、理事などの役員であって、常時勤務して一般の労働者と同じ給与規則若しくは同じ基準で毎月の給与の支払いを受けている者、事業主の家族であって、その事業所に常時勤務して給与の支払いを受けている者又はパートタイム労働者であって、上記①～③のいずれかに該当すれば、常用労働者です。労働者派遣事業を営む人材派遣会社からの派遣労働者は含めません。

(注2) 同一事業所に工場と営業所など(本部、支店、売店等)がある場合には、主たる機能またはその総売上高の最も多いものを記入します。総売上高が同じ場合、または総売上高で記入が困難な場合には従事する労働者の最も多い部門を選択してください。

記入要領



(注1) 正社員以外の労働者

- ・貴事業所で雇用する正社員以外の労働者及び派遣元事業所から派遣された派遣労働者をいいます。
なお、請負労働者は含めません。
- ・この調査における「正社員以外の労働者」の概念を次の3つの共通観点で分類すると、下記ようになります。

観点1：雇用関係の有無

観点2：正社員の所定労働時間・日数との比較

観点3：雇用期間の定めの有無

[イメージ図]

観点1	観点3		雇用期間の 定めなし	雇用期間の 定めあり
	観点2			
雇用関係あり	正社員と同じ	出向社員 ・ その他	パートタイム労働者	契約社員 嘱託社員 臨時的雇用者 (1ヵ月以内)
	正社員より短い			
雇用関係なし	正社員と同じ	派遣労働者		
	正社員より短い			

(注2) 契約社員

- ・契約社員の定義における「特定職種」とは、例えば、科学研究者、機械・電気技術者、プログラマー、医師、薬剤師、デザイナーなどの専門的職種をいいます。
- ・定年退職者等の再雇用者であっても、「契約社員」に該当する場合は「契約社員」としてください。
- ・「臨時的雇用者」、「パートタイム労働者」、「その他」の労働者であっても、「契約社員」に該当する場合は「契約社員」とし、「嘱託社員」に該当する場合は「嘱託社員」としてください。

(注3) 労働者派遣法

- ・労働者派遣法とは、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」をいい、派遣元事業所とは、同法に基づく厚生労働大臣の許可を受け、又は厚生労働大臣に届出を行っている事業所をいいます。

(注4) 貴事業所内に就業している請負労働者

- ・請負業者と雇用関係があり、請負業者から指揮命令を受けて就業する関係にあるが、注文主から指揮命令を受ける関係にはない労働者で、貴事業所と同一場所にある敷地や社屋・構内で就業しているすべての労働者をいいます。
例えば、警備、電話交換、清掃、給食受託業務に従事する者も該当すれば請負労働者になり、また、建物の修繕のために事業所内にいる労働者も該当すれば請負労働者になります。
ただし、請負契約を履行するためであっても、荷物の配送・集荷の様に、一時的に貴事業所内に立ち寄った労働者は含めません。

(注5) 物の製造

- ・物の製造業務とは、物の溶融、鋳造、加工、組立て、洗浄、塗装、運搬等物を製造する工程における作業に係る業務をいいます。物の製造を行う請負労働者とは上記の作業に携わる労働者をいいます。

問2 就業形態別労働者数等についてお答えください。



- (1) 10月1日現在、貴事業所で雇用する労働者及び貴事業所との契約により派遣元事業所から派遣された派遣労働者の性別、就業形態別の内訳を下記の区分により分類し、記入してください。
(貴事業所が労働者派遣事業を行っている場合は、派遣労働者として雇用している労働者については除いてください。)

就業形態	正社員以外の労働者（注1）								
	A 正社員	B 契約社員 （注2）	C 嘱託社員	D 出向社員	E 派遣労働者	左記以外の労働者			
						F 雇 用 期 間 が 1 ヵ 月 以 内 の 者	雇 用 期 間 が 1 ヵ 月 を 超 え る か、 又 は 定 め が な い 者		
							G パ ー ト タ イ ム 労 働 者	H そ の 他	
	雇用している労働者で雇用期間の定めのない者のうち、パートタイム労働者や他企業への出向者などを除いた、いわゆる正社員	特定職種に従事し、専門的能力の発揮を目的として雇用期間を定めて契約する者	定年退職者等を一定期間再雇用する目的で契約し、雇用する者	他企業より出向契約に基づき出向してきている者（出向元に籍を置いているかどうかは問わない）	「労働者派遣法（注3）」に基づく派遣元事業所から貴事業所に派遣された者	臨時的に又は日々雇用している者	正社員より1日の所定労働時間が短いか、1週の所定労働日数が少ない者	左記以外の労働者 うち、正社員と1日の所定労働時間と1週の所定労働日数がほぼ同じで、パートタイム労働者その他これに類する名称で呼ばれる者	
	9 18	10 19	11 20	12 21	13 22	14 23	15 24	16 25	17 26
	千 人	千 人	千 人	千 人	千 人	千 人	千 人	千 人	千 人
男性									
女性									

- (2) 貴事業所に請負労働者はいますか。

いる	1
いない	2

27

→ 10月1日現在で貴事業所内に就業している請負労働者（注4）は何人いますか。
→ 問3へお進みください。

千	人
...	...

28

〔上記(2)で請負労働者がいると回答した事業所がお答えください。〕

- (3) 上記(2)の請負労働者のうち、物の製造（注5）を行っている者がいますか。

いる	1
いない	2

29

→ 物の製造を行っている請負労働者は何人いますか。

千	人
...	...

30

※ 統計調査員記入欄

	A	B	C	D	E	F	G	H
	正社員	契約社員	嘱託社員	出向社員	派遣労働者	臨時的雇用者	パートタイム労働者	その他
①対象労働者数								
②抽出率	1/	1/	1/	1/	1/	1/	1/	1/
③抽出労働者数 （切上げ）								
④調査対象労働者数 （③又は上限20人）								

31

32

33

34

35

36

37

38

問3 貴事業所における労働者比率の変化についてお答えください。(なお、請負労働者は含めません。)

- (1) 全労働者に占める正社員以外の労働者の比率は、3年前(平成16年)と比べてどのように変化しましたか。
該当するものを1つ選んでください。

正社員以外の労働者の比率が上昇	ほとんど変わらない	正社員以外の労働者の比率が減少
1	2	3

39

↓
全労働者に占める労働者の割合が3年前(平成16年)と比べて上昇したのはどの就業形態ですか。
該当するものをすべて選んでください。

契約社員	嘱託社員	出向社員	派遣労働者	臨時的雇用者	パートタイム労働者	その他
1	2	3	4	5	6	7

40

- (2) 全労働者に占める正社員以外の労働者の比率は、今後どのように変化すると思いますか。
該当するものを1つ選んでください。

正社員以外の労働者の比率が上昇	ほとんど変わらない	正社員以外の労働者の比率が減少	何ともいえない
1	2	3	4

41

↓
全労働者に占める労働者の割合が今後上昇すると思われるのはどの就業形態ですか。
該当するものをすべて選んでください。

契約社員	嘱託社員	出向社員	派遣労働者	臨時的雇用者	パートタイム労働者	その他
1	2	3	4	5	6	7

42

問2(1)で正社員のみ労働者数の記入のある場合は、問6へお進みください。

問4 正社員以外の労働者を活用する理由は何ですか。

該当する主なものを3つまで選んでください。(問2で労働者数の記入のある就業形態ごとにお答えください。)

	契約社員	嘱託社員	出向社員	派遣労働者	臨時的雇用者	パートタイム労働者	その他
正社員を確保できないため	01	01	01	01	01	01	01
正社員を重要業務に特化させるため	02	02	02	02	02	02	02
専門的業務に対応するため	03	03	03	03	03	03	03
即戦力・能力のある人材を確保するため	04	04	04	04	04	04	04
景気変動に応じて雇用量を調節するため	05	05	05	05	05	05	05
長い営業(操業)時間に対応するため	06	06	06	06	06	06	06
1日、週の中の仕事の繁忙に対応するため	07	07	07	07	07	07	07
臨時・季節的業務量の変化に対応するため	08	08	08	08	08	08	08
賃金の節約のため (注1)	09	09	09	09	09	09	09
賃金以外の労務コストの節約のため (注2)	10	10	10	10	10	10	10
高年齢者の再雇用対策のため	11	11	11	11	11	11	11
正社員の育児・介護休業対策の代替のため	12	12	12	12	12	12	12
その他	13	13	13	13	13	13	13

43

44

45

46

47

48

49

(注1) ここでいう「賃金」とは、基本給の他、通勤手当、時間外手当等の諸手当を含めたものをいいます。

(注2) 「賃金以外の労務コスト」とは、健康保険等の事業主負担額、教育訓練・福利厚生関係等の費用をいいます。

問5 正社員以外の労働者の活用上の問題点は何ですか。

該当するものをすべて選んでください。(問2で労働者数の記入のある就業形態ごとにお答えください。)

	契約社員	嘱託社員	出向社員	派遣労働者	臨時的雇用者	パートタイム労働者	その他
良質な人材の確保	01	01	01	01	01	01	01
定着性			02			02	02
仕事に対する責任感	03	03	03	03	03	03	03
時間外労働への対応	04	04	04	04	04	04	04
仕事に対する向上意欲	05	05	05	05	05	05	05
業務処理能力	06	06	06	06	06	06	06
正社員との職務分担	07	07	07	07	07	07	07
チームワーク	08	08	08	08	08	08	08
正社員との人間関係	09	09	09	09	09	09	09
その他	10	10	10	10	10	10	10
	50	51	52	53	54	55	56

問6 貴事業所で就業形態別に適用される制度はどれですか。

該当するものをすべて選んでください。(問2で労働者数の記入のある就業形態ごとにお答えください。)

ただし、「正社員への転換制度」については、制度がなくても実態としてある場合も含めます。

	正社員	契約社員	嘱託社員	出向社員	派遣労働者	臨時的雇用者	パートタイム労働者
雇用保険		01	01	01		01	01
健康保険		02	02	02		02	02
厚生年金		03	03	03		03	03
企業年金	04	04	04	04		04	04
退職金制度	05	05	05	05		05	05
財形制度	06	06	06	06		06	06
賞与支給制度	07	07	07	07		07	07
福利厚生施設等の利用	08	08	08	08	08	08	08
社内教育訓練	09	09	09	09	09	09	09
自己啓発援助制度	10	10	10	10	10	10	10
昇進・昇格	11	11	11	11		11	11
正社員への転換制度		12	12			12	12
	57	58	59	60	61	62	63

これで質問は終わります。ご協力ありがとうございました。